

2018年度まちかね祭 模擬店企画 第二回総会資料

目次

- 1. 企画書について P.2
- 2. 食品の取扱いについて P.4
- 3. PR 原稿の提出について P.11
- 4. 参加金支払いの方法 P.12
- 5. 検便について P.13
- 6. 車両申請について P.14
- 模擬店企画今後の予定 P.16

過去の総会資料はまちかね祭公式ホームページ (<http://machikanesai.com/>) からダウンロードすることができます。

大阪大学大学祭中央実行委員会
豊中キャンパス 明道館 BOX8
E-mail : info@machikanesai.com
TEL/FAX : 06-6841-6025
ホームページ : <http://machikanesai.com/>

1 企画書の提出について

模擬店企画に参加するすべての団体は企画書を提出する必要があります。

提出方法

下記の Web フォームにて受け付けます。

Web フォーム

<https://goo.gl/YRpWEW>



提出期間：8月12日23:59まで

企画書提出フォームに対する第三者からのいたづらを防止するため、当 URL をまちかね祭出展団体に関わりのない他者に教えることや、SNS などに投稿することはご遠慮ください。

記入内容

1. 団体情報

1-1. テント番号

第二回総会で決定したテント番号をお選びください。

1-2. 団体名

Web 登録で使った団体名をご記入ください。

1-3. 企画名

企画名をご記入ください。(30 字以内)

2. 団体の活動について

2-1. 団体の日頃の活動場所

日頃の団体の活動場所についてご記入ください。

2-2. 団体の日頃の活動内容

日頃の団体の活動内容についてご記入ください。

3. その他事項

3-1. 当委員会による広報用写真撮影の可否

当委員会が広報用（ホームページ、Twitter など）の写真撮影することを許可する場合、「許可」にチェックしてください。

3-2. 食品取り扱いの可否

企画内で食品を取り扱う（例：食品販売）場合、「はい」にチェックしてください。

3-3. 生き物取り扱いの可否

企画内で生き物を取り扱う（例：金魚すくい、生物展示）場合、「はい」にチェックしてください。

3-4. 大きな音の可否

企画内で大きな音が出る（例：スピーカーで音楽を大音量でかける）場合、「はい」にチェックしてください。

4. 当日の企画内容に関して

4-1. 企画実施日

11月2日（金）、3日（土）、4日（日）の内、企画を実施する日にチェックしてください。

4-2. 企画当日の営業開始時間

企画は10時から行うことができます。

4-3. 企画当日の参加人数

大学祭当日、企画に参加する人数をご記入ください。

4-4. 企画内容

簡単な企画内容をご記入ください。食品を提供される場合は、メニュー名をご記入ください。

4-5. 炭火使用・揚げ物提供

炭火利用、揚げ物取り扱いの可否をお選びください。

5. 借用物品に関して

5-1. 机の借用数

長机の借用数をお選びください。（最大3台）

5-2. 椅子の借用数

椅子の借用数をお選びください。（最大5脚）

5-3. ガスボンベの借用数

ガスボンベの借用数をお選びください。（最大1台）

5-4. ガスコンロの借用数

ガスコンロの借用数をお選びください。（最大2台）

ガスホースとホースバンドに関しては、ガスコンロ1台あたりホース1本・バンド2個をお貸しいたします。

ご不明な点がございましたら、当委員会（info@machikanesai.com）までお問い合わせください。

2 食品の取扱いについて

※このマニュアルは、メインストリートとその周辺で食品を取り扱う模擬店企画で出展する団体向けのもので、必ずよくお読みください。

※模擬店で推奨されるメニューは第一回総会資料にて掲載しております。そちらも参考にしてください。

※取り扱う予定の食品が下記の注意事項を満たしているかなど、食品の取扱いに関して少しでも不明な点等がある場合は、お早めに当委員会 (info@machikanesai.com) までお問い合わせください。

1. メニューを決める際の注意事項

以下の注意事項を必ず守ってメニューを考えてください。守っていただけない場合、**そのメニューを取り扱えない、あるいは食品を取り扱う模擬店を出展できない場合があります。**また、豊中市の「露店による食品営業取扱要綱」が改定されたことにより、**今まで取り扱うことが出来た食品でも不許可となる場合があります。**

食材の購入について

当委員会が事前調理の有無などを確認する必要があると判断した場合、購入した食品のレシートもしくは領収書の提示を求め場合があります。その際、提示されなかった食品に関しては提供を許可しません。

そのため、食品を購入した際のレシートや領収書などは保管しておき、大学祭の当日持参してください。インターネット通販等で購入した場合は、購入履歴と購入した web サイトを提示できる準備をしておいてください。

加熱処理について

・原則として、**来場者に提供するすべての食材は提供直前に必ず加熱調理してください。**肉や卵を扱う際は特に注意してください。

・スープなど液状のものは食中毒防止のため、常に混ぜながら加熱を続けてください。

・焼き鳥でたれをつける等の場合、たれをつけた後、十分に加熱してください。

加熱処理を必要としない食品の提供について

・かき氷は市販のブロック氷を使用する場合のみ取り扱うことができます。削る前には必ず飲用できる水で表面をさっと流してください。アイスやフルーツ等を盛り付けることはできませんので、シロップ、練乳等を使用して提供してください。

・飲料品は取り扱うことができますが、**2種類以上の飲料を混ぜることはできません。**すで

に混ぜてある状態で缶や瓶で売られているものを購入して提供してください。お酒を水割りで提供することもできません。

- ・飲料に直接入れる氷（ロックアイス）は使用できません。
- ・市販の菓子類（スナック菓子など、個別に包装されたもの）は取り扱うことができます。
- ・水道水は絶対に使用しないでください。食品に使用する水はすべて市販の水に限ります。
- ・タピオカジュースは加熱しても取り扱うことはできません。
- ・ディッシャーなどの器具を使ってアイスクリームを提供することは出来ません。市販の個包装のものを購入し、提供してください。
- ・酒類を販売される場合は年齢確認、その他安全管理を徹底してください。酒類の取り扱いに関して問題が発生した場合、今後の大学祭での酒類の提供が禁止される可能性がございます。缶に入っている酒類を販売される場合は、プルタブを開けてから購入された方に提供してください。

トッピングの使用について

※トッピングの使用をお考えの方には、同意書を提出していただけます。詳しくは「2.『食品取扱希望用紙』について」をご覧ください。

- ・最終加熱が原則となっているので、トッピングの使用は必要なものだけに留めるようお願いいたします。
- ・スープ類に加熱調理が終わった後、トッピングを行うことは出来ません。ラーメンやうどんに海苔などを入れる場合、入れた後に再度加熱が必要となります。
- ・トッピングとして使用できるものは、チョコソース、ジャム、シロップ、練乳、鰹節、青のりなど常温で取り扱うことができる市販品のみとなります。またトッピングをする際にスプーンなどの器具は使用が禁止されています。直接盛り付けることが可能な形態のもの（チューブ・袋など）をご用意ください。同様に、市販されていた容器から他の容器に移し替えることも禁止されています。
- ・あんこはトッピングに使用できません。
- ・生クリーム、ホイップクリーム、カスタードクリームなどのクリーム類は使用できません。

調理工程について

- ・提供する食品は、調理の工程が簡易であり、原則として来場者に提供する直前に加熱した食品とします。
- ・複雑な工程を要する食品は取り扱えません。
- ・雑菌が混入する可能性がございますので、手でこねる作業は行わないでください。
- ・串に刺した肉類を提供する場合（焼き鳥・串カツ・アメリカンドッグなど）は、生焼け防止のため、すでに串に刺さっている加熱済みの冷凍食品を購入し、再び加熱調理してください。
- ・みたらし団子のタレや焼き鳥のタレなどは、既製品を使用してください。
- ・牛乳の使用は禁止されています。材料として牛乳を使用したい場合、豆乳や脱脂粉乳等の代替品を用いるなどして使用を避けてください。

・寿司、おにぎりなどの米飯類は取り扱いすることができません。

下準備について

・食材の皮をむく・切るなどの調理・下準備作業はできません。また、テント内に刃物を持ち込むことも禁止です。そのため、食材はすべて下準備をする必要がないよう、すでにカットされたものを購入するか、下準備の必要がない食材を使用してください。下準備の済んだ食材を購入する場所にお困りの際は、ネット通販なども検討することをおすすめします。

・どんな食材であるかに関わらず、容器の移し替えは禁止されています。必ず、調理直前まで購入した状態のまま保存し、調理する直前に開封するようにしてください。

※メニュー決定に際し少しでも疑問点がございましたら、遠慮なく当委員会までお問い合わせください。

2.「食品取扱希望用紙」について

食品を取り扱われる団体の方には、保健所に提出するための「食品取扱希望用紙」を提出していただきます。この用紙で届け出た食品のみ取り扱うことができます。食品の種類や飲料の形態まで、**できるだけ詳しく**記入してください。調理工程を含まない、市販の菓子類および既製品のみを景品として取り扱う場合でも、必ず記入し、提出してください。

各項目について、下記の注意とP.9の「記入例」を熟読した上で、丁寧に記入してください。また、「チェックシート」を同時に配布いたしますので、団体名・テント番号を記入した上で、食品取扱希望用紙に記入した内容をチェックシートの項目に沿って確認し（○をつけ）、食品取扱希望用紙の提出時に同時にお持ちください。

この食品取扱希望用紙はそのまま保健所に提出するものなので、**内容に不備があった場合、書き直して**いただけます。書き直しができるよう鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。

この用紙を保健所に提出することで届出が完了します。保健所への届出が完了いたしましたら、当委員会から各団体の責任者にメールにてお知らせします。期間外の食品取扱希望用紙の提出・変更は原則できませんが、後から「提供を取りやめる」ことは可能ですので、提供する可能性のあるものは全て記入してください。

企画日

11月2日、11月3日、11月4日のうち、営業を行う日を丸で囲んでください。

検便キット個数

希望の個数をお書きください。(振り込んで頂いた数と合致するか確認するためのものです)

メニュー

取り扱う可能性のある食品名は**すべて**記入してください。**飲料も含まれます。**(※飲料については、ジュースおよびお酒の種類まで詳しく書いてください。また飲料の入っている容器の形状までご記入ください。酒類は商品名まで記入してください。)

良い例) オレンジジュース (ペットボトル) ビール (缶: 金麦)

悪い例) ジュース お酒

材料

各メニューを作るために必要な材料をすべて記入してください。(※たこ焼きの生地や汁物に使用する水など調理工程で食品に直接使う水に関しては、市販の水を使用し、食品取扱希望紙にその旨を記入してください。)

購入場所・購入日

各材料について購入場所・日付を記入してください。(※生ものは使用する当日に、それ以外は前日か当日に購入してください。購入先は〇〇スーパー△△店のように店舗名まで詳しく記載してください。)

調理 / 提供方法

各メニューについて、その調理法をできるだけ詳しく記入してください。調理・加工しない場合でも空白にせず、「そのまま提供する」などと記入してください。

保存方法

加熱前の食材に関して模擬店内での保存方法を記入してください。**要冷蔵の食品の保存には、必ずクーラーボックス・保冷剤を使用してください。**冷蔵庫は使用できません。

提供数 (およそで構いません)

大学祭期間内に販売などによって来場者に出す数量の予定の総計をメニューごとに記入してください。例) 焼き鳥50皿 / ビール100本など

炭火の使用の有無

テント内で炭火を使用するかどうかについて、当てはまる方に丸をつけてください。

※この欄に記入漏れがあると炭火の使用ができませんので注意してください。

お酒の販売の有無

酒類の取扱について、当てはまる方に丸をつけてください。

トッピングに関する同意書について

何らかのトッピングを行う予定の方は、「トッピングに関する同意書」を提出してください(ここで「トッピング」とは、食品の調理工程において「加熱工程の後に上から食材をかける工程、もしくはその食材」を指します)。

同意書の内容を熟読し、内容に了承いただけましたら、同意書の下段に、以下の例のように「トッピングに使用する食材と、それが入っている容器の形態」を書き、責任者が「テ

ント番号」、「団体名」、「責任者氏名」をサインしていただいた上でこちらも食品取扱希望用紙と一緒に持ちください。

- 記入例) ●鯉節 (ビニールの小袋)
●チョコソース (チューブ)

食品取扱希望用紙の提出について

提出期間は **8月11日(土)・8月12日(日)** の二日間、いずれも 13:00 ~ 18:00 です。必ずこの期間に明道館B O X 8まで提出してください。その際、「食品取扱希望用紙提出前チェックシート」と「トッピングに関する同意書(該当者のみ)」も忘れずに提出してください。本提出期間の期限を過ぎた場合、受け取ることはできません。合宿などで期間内に提出できない場合は、必ず **8月11日(土)13:00** までに当委員会にご連絡ください。

※提出された書類の返却はできないため、あらかじめ用紙のコピーをとっておくようにしてください。記入内容について、提出後にお尋ねすることがあります。

※記入内容に変更がある場合は、早急に当委員会までご連絡ください。ご相談いただいた内容や時期によっては、対応ができない場合がございます。

3. その他の注意事項

・冷蔵庫やミキサー、電気ポット、ホットプレートなど、模擬店での電化製品の使用はできません。(ただし電気を使用できるテントを除く)

・1件でも食中毒およびその疑いがある事案が発生した場合、今後の大学祭において食品を取り扱うことができなくなる場合がございますので、保健所及び当委員会の指導を必ず守ってください。

・屋外模擬店で食品を提供される団体の方はメンバー全員に検便をお願いいたします。検便についての詳細につきましてはP.12の「検便について」をお読みください。なお検便にご協力いただけなかった方は模擬店の運営に参加できません。

・食品取扱希望用紙で申請されていない食品の提供及び調理工程を行った場合は、即時中止していただきます。当委員会の指示に従っていただけなかった場合は、出展停止などの厳しい処置を取らせていただきます。この資料において禁止している内容は、一例であって全てではありません。

・食品を提供する際、原材料にアレルギー物質(卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生等)が含まれているかどうかを把握し、購入者からアレルギー物質についての質問があった場合は、正確な情報を伝える必要があります。かならずアレルギー物質が含まれているかどうか原材料を確認してください。調味料等に含まれている場合もあるので、調味料等の原材料の確認も必ず行ってください。

・購入場所について特に制限は設けておりません。ただし、飲食店の営業許可と材料として食品を販売する許可が異なる場合がありますので、飲食店等の通常の小売業と異なるところから購入する場合、販売の許可を持っているのか確認するようにしてください。

・調理に使用する容器は任意ですが、提供する皿はエコトレイ・リターナブル容器・紙素材の

もの・紙コップを使用してください。エコトレイ・リターナブル容器は生協学生委員会環境局が導入しています。容器に関するお問い合わせは、生協学生委員会環境局メールアドレス (eco@osaka-univ.coop) までお願いします。

模擬店における調理器具の使用に関して

鯛焼き器・たこ焼き器などの、ガスを使用する器具を持ち込み調理に使用することが可能です。またカセットコンロを持ち込んで使用することもできます。ただし、カセットコンロは通常ガスコンロに比べ、使用上の制限が厳しくなります。あらかじめご了承ください。(詳しくは第三回総会で配布いたします模擬店運営マニュアルをご覧ください)

屋外模擬店では、夜間の照明用以外に電源がございません。したがって、IHヒーターなど、外部の電源を使用する器具は使用できません。(ただし、電気を使用できるテントを除く) また、ガソリンの使用が大学から認められていないため、発電機の使用もできません。

食品取扱希望紙(模擬店用記入例)

この書類に記入する際は第二回総会資料の食品取扱マニュアルを必ず参照してください。

8月11日(土)、8月12日(日)の12:00~18:00の間に必ず提出してください。

- ・この用紙で申請した食品のみ取り扱うことができます。酒類を含む飲料等も取扱申請が必要となります。
- ・メニュー変更の際は早急に当委員会までご連絡ください。場合によっては変更できない場合がございます。
- ・修正可能なように、鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。

ここも忘れずに記入

該当する項目を○で囲んでください。 企画日：11/2 11/3 11/4 酒類：提供する 提供しない

15 検便キット個数

団体名：00サークル△△

テント番号：00

メニュー	材料	購入場所	購入日	販売日	調理法	保存方法	食数
焼きそば	めん キャベツ モヤシ 豚肉 油 マヨネーズ ソース かつお節 塩コショウ ミネラルウォーター	DOOスーパー△△△	4/29	4/30,5/1	1. 鉄板にサラダ油をひき、豚肉をいためる。ある程度焼けたらモヤシ、キャベツを加える。 2. めんを入れて、水を加え、混ぜあわせながらいためる。 3. 塩こしよら、ソースで味付けをする。 4. 紙皿に盛り上からかつお節をかける。希望があればマヨネーズをかける。紅しよらがをつける 割り箸を添えて提供	食材、マヨネーズ、ソースを 氷を入れたクーラーボックス (その他の調味料は常温保存)	200食
お茶 (PET) オレンジジュース (PET) ビール (缶：金麦：5%)	ミネラルウォーター				トッピングにはスプーン等の器具を使わずにできるものを使用		100杯 100杯 100本
					紙コップに入れて出す タブを開けてそのまま提供		

どこにある何という名前のスーパーかまで記入

ミネラルウォーターも忘れずに書く

(缶) (ペットボトル) など形態について
ジュースは「オレレンジ」「コーラ」など種類まで記入
酒類は商品名とアルコール度数まで記入

提出前に、コピーを取ったか再度確認を！

3 // PR 原稿の提出について

PR 原稿とは、まちかね祭のパンフレットや公式ウェブサイトの中で、各企画の紹介を掲載するために使用するものです。期限内に必ずご提出ください。

注意事項

- (1) 文章表記は事前の予告なしに変更する場合がございます。
- (2) 企画内容の変更などのやむを得ない場合を除き、提出後の原稿の変更はできません。
- (3) PR 原稿を期限内に提出されなかった場合、パンフレットに掲載できない場合がございます。
- (4) 企画名を考える際には、商標登録されている名称などを使わないよう十分ご注意ください。
- (5) 複数の企画区分で出展される場合は、それぞれの企画で PR 原稿を提出してください。

提出方法

PR 原稿は、下記の web フォームにて受け付けます。

Web フォーム

register.machikanesai.com/pr



提出期間：8月12日 23:59 〆切

ご不明な点がございましたら、当委員会 (info@machikanesai.com) 迄ご連絡下さい。

4 参加金支払いの方法

参加金、保証金、検便代金

入金期間

7月30日～8月3日

入金額

30,000円 (参加金 20,000円 + 保証金 10,000円)

+220円 (検便キット 25円 + 検便検査費用 195円) × 申請人数

入金に関して問題が発生した場合、直ちに当委員会までご連絡ください。

振込期間終了後のキャンセルはキャンセル料として参加金の半額 (¥10,000) を申し受けま
す。

振込期間終了後のキャンセルに伴う検便キット代金の返金はできませんのでご了承ください。

第三回総会後のキャンセルにつきましては、参加金の返却は致しかねます。

振込手数料は団体様負担となります。

入金方法

記入例を参考に、本日配布の振込用紙に振込金額・登録番号・団体名・代表者氏名を記入の上、
郵便局窓口またはゆうちょ銀行ATMよりご入金ください。

記入例

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
00	口座記号 0:9:6:0:2	口座番号 (右詰めで記入) 2:1:0:4:4:9	金額 金額
加入者名 大阪大学大学祭中央実行委員会	登録番号 [] [] [] []	団体名 団体名	加入者名 大阪大学大学祭中央実行委員会
代表者の住所・氏名 代表者の住所・氏名	代表者氏名 代表者氏名	金額 金額	おなまえ 代表者氏名
日附印	日附印	料金 料金	日附印
備考	備考	備考	備考

5 // 検便について

1. はじめに

模擬店企画では食品を提供される団体の方を対象に検便を実施しております。今回のまちかね祭でも、当日食品を提供される模擬店テント内に入られる方全員に検便をしていただきます。検便を提出なさらなかった方は調理・販売などテント内における活動をやめていただき、テント外での宣伝活動などにのみ参加してください。

検便キット申請人数について

複数団体に所属して、当日複数の模擬店に参加される方は、一つの団体でのみキット申請してください。

当日模擬店テント内で作業されず、テント外で宣伝活動などのみされる方の申請は必要ありません。食品を直接調理しない方でも当日模擬店テント内で活動される予定がある方には検査をお願いしております。

検便キット発注個数について

検便キットは、参加金と共に振り込んで頂いた検査代及びキット代に基づいて発注をいたします。

確認のため、食品取扱希望用紙にも検査を希望する人数をご記入ください。食品取扱希望用紙の提出以降人数の変更は難しくなります。ご了承ください。

振込分から過不足が発生した際は、学祭終了後の保証金返却の際に精算を行います。

検便スケジュール

8月3日～10日	検便キット代金(25円/1人) 検便検査費用(195円/1人)振込
8月11日～12日	食品取扱希望用紙提出
第三回総会	検便キット配布
大学祭約三週間前	検便回収、検便名簿提出

6 車両申請について

まちかね祭期間中（11/1～11/5）には、多くの車両が豊中キャンパスに入構するため、駐車場が不足いたします。そのため、まちかね祭期間中における学祭準備のための車両入構は、当委員会が日ごとに調整を行い、一括して教育・学生支援部に申請しています。そのため、**車両の使用を希望するすべての団体は申請をしてください。**また、車両の入構を最低限に抑えるため、**申請可能台数は複数の企画区分に出展する場合でも原則一団体につき一台とします。**2台以上申請する必要がある場合はメールにてご相談ください。

申請は Google フォームにて受け付けておりますので、必要事項を全て明記の上、お間違えの無いようご記入下さい。期限内のご提出をよろしくお願いいたします。

車両申請宛先：<https://goo.gl/forms/4Sc3KPeVOxBSLKqG3>

申請期間：7月20日（金）～8月12日（日）21:00 まで

連絡先：vehicle@machikanesai.com



必要事項

- ①団体名・企画区分（模擬店 / 館内 / ステージ / その他）
 - ②企画責任者名、所属（研究科 / 学部）、携帯電話番号（半角英数で記入、ハイフン必要）
 - ③車両使用者名
 - ④入構希望日、および入構・出構予定時刻
 - ⑤車両の種類（乗用車 / トラック / その他）、使用車両のナンバー（レンタカーの場合はレンタカーと記入してください）、使用目的
- ※車種・使用車両のナンバーは「トヨタクラウン（黒）大阪**あ1234」のように正確に記入してください。**

※入構許可証は発行いたしません。

注意事項

- ・平日については一時入構券を学生センターに持参して裏面にスタンプを押印していただかないと入構料が発生しますのでご注意ください。休日についてはその必要はございません。
- ・荷物の運搬を宅配便業者やタクシーが行う場合、申請は不要です。
- ・通学で利用している入構証、部やサークルで保有している入構証は本学祭期間中も使用できます。

・**車両が学内にある間はすべて入構時間として扱います。**駐車する必要がある際は LIBRE とテニスコートの間にある駐車場を利用してください。（堀で囲っている場所です。）なお、**日をまた**

いでの入構はできません。

- ・団体代表者及び車両使用者の所属は正式名を記入してください。
- ・申請事項が申請期間内に全て確定しない場合はメールにてご連絡ください。その際、確定している事項と、それ以外の事項がいつ頃に確定するかをメール本文に記載してください。

ご不明な点などございましたら、当委員会車両担当 (vehicle@machikanesai.com) までお問い合わせください。

模擬店企画今後の予定

6月28日

7月7日8日

7月11日~13日

7月20日(金)

7月20日~8月12日

7月30日~8月3日

9月下旬予定

10月予定

11月2日~11月4日

第一回総会

- 配布物
 - ・参加ガイダンス資料
 - ・参加誓約書

■Web登録

■参加誓約書、アルコール提供希望用紙提出

第二回総会

■配布物

- ・第二回総会資料
- ・食品取扱希望用紙
- ・振込用紙
- ・模擬店電気使用申請書(使用団体のみ)
- ・アルコール類提供における誓約書(希望団体のみ)
- ・トッピングに関する同意書
- ・食品取扱希望用紙提出前チェックシート

■車両申請(希望団体のみ)《P.13》

■参加金・保証金・検便キット代金・検便検査費用納入《P.11》

■提出物

- 8月11日~12日 食品取扱希望用紙(希望団体のみ)
食品取扱用紙提出前チェックシート(希望団体のみ)
トッピングに関する同意書(希望団体のみ)

8月12日23:59〆切 企画書(Web提出)《P.2》

8月12日23:59〆切 パンフレット用PR原稿(Web提出)《P.10》

第三回総会

総会後に安全講習を実施予定(30分~1時間程)

■配布物

- ・運営マニュアル

■提出物

- ・模擬店電気使用申請書(使用団体のみ)
- ・アルコール類提供における誓約書(提供団体のみ)

●アルコール講習会(提供団体のみ)

■検便キット提出

まちかね祭

11/1は準備日、11/5は片付け日です。
詳細は第三回総会で連絡いたします。

●保証金返却